

J S N D

News Letter

Japanese Society for Neuroscience of Dependence

2012年9月1日発行

Vol.1-1 2012

日本依存神経精神科学会ニュースレター

第1巻第1号

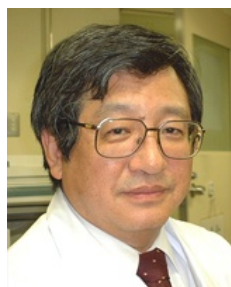
発行: 日本依存神経精神科学会 広報・編集委員会

編集責任: 広報・編集委員会

[目次]

1. 日本依存神経精神科学会発足について (齋藤利和)
2. 統合実行委員会 活動記録 (廣中直行)
3. 会務報告 (宮田久嗣)
4. 2012 年度 年会報告 (白坂知信)
5. 2013 年度 年會計画 (大熊誠太郎)
6. 会計報告 (廣中直行)
7. 会則・細則
8. 柳田知司賞とその選出規定について (山本経之)
9. 理事・監事・評議員名簿
10. 会員名簿
11. ご入会・変更等手続きについて
12. 編集後記 (池田和隆)

1. 日本依存神経精神科学会発足について



理事長 齋藤利和
(公立大学法人 札幌医科大学)

まだ私が 40 歳代の頃、当時の日本アルコール学会(日本アルコール・薬物医学会: JMSAS)から日本アルコール精神医学会が分裂誕生した。内科、基礎医学を含む依存にはあまり関心を持たなかったグループと依存を重視したグループの対立がその底にはあったように思う。JMSAS の新しい名称を決めるときに「依存性」の 3 文字を入れるか否かで理事会で激しい論議があった。私は「依存性」にこだわった一人であるが、結局受け入れられなかった。しかし、学会の分裂には慎重な立場をとり続けた。長いことアルコール精神医学会には参加しなかった私であるが、あることをきっかけに理事長になってしまった。しかし、正直言えばアルコール精神医学会の中で依存を中心に論議することに高揚感も覚えた。いつか依存の臨床、研究をする仲間たちがもっと大きな規模で集められたらと思った。

もう一つの問題は JMSAS が医師を中心とした学会であったことである。私は医師ではあるが、薬理の大学院の時も米国留学の時も周囲は PhD ばかりであり、彼らの科学的なレベルが高いことは、一緒に仕事をする中でまさに思い知らされていた。JMSAS の中の将来計画委員会で非医師会員に学会の運営の一端を担ってもらえるような機会を設けることを進言した。なかなか受け入れてはもらえなかった。後年、薬学者である鈴木勉先生が JMSAS 理事長に就任した時は密かに祝杯を挙げた。「やっとここまで来たな」との思いだった。職種を越えて、学問的な論議を深化できる集まりを作りたいと思っていた。

本邦の依存研究のパイオニアであり、常にこの世界をリードしてきた柳田知司先生が「ニコチン・薬物依存研究フォーラム」を設立された。私はたまたま JT からたばこ依存の実態に関する委託研究を引き受けており、これがフォーラムに参加するきっかけになった。参加して調査研究から基礎薬理的な研究に至るまで、その水準の高さに感激した。とりわけ若手の研究者が生き生きとしているのが印象的であったことを覚えている。

既に 10 年ほど前から学会の数が多すぎて特に若手の研究者には負担となっていることが指摘され、一つ一つの学会が会員数においても、学術総会の演題数においても伸び悩んでいることが問題となっていた。さらに、同じ分野に複数の学会があると、国際学会との対応が難しくなることなどがあり、海外の研究者からも学会の統合が求められていた。私はすでに述べた理由で、依存関係の学会の統合を夢見てきた。この問題は依存の分野だけではなく、いくつかの専門分野においては長い間、懸案になっていた。しかし、現在までに学会の統合を成し遂げたのは「ニコチン・薬物依存研究フォーラム」と「日本アルコール精神医学会」だけである。達成できた理由はいくつかあるが、第一にこの 2 つの学会の主要メンバーが何よりも依存研究に対する深い情熱を持っていたことが挙げられよう。だからこそ、研究の発展のためにどのような方向性を取るのが良いかを一番に考えられたと思う。第二に例えば、生物学的研究と疫学的研究をしている者のように分野の違う研究者の多くが他の分野の研究も理解し、依存を総合的に理解しようとする志向性が強く、だからこそ、依存研究の発展のためには枝葉末節なことに対するこだわりを捨て、発展のための方向性に対する合意が早く作り易かったことが挙げられよう。両学会の発展的解消と統合の話し合いは 3 年にわたって続けられ、最終的には両学会からの代表による合宿形式での話し合いも持たれた。それらの中で、名称は「日本依存神経精神科学会」に決まり、「日本アルコール精神医学会」の事務局は解散し、「ニコチン・薬物依存研究フォーラム」の事務局に新学会の事務局を置き財産を移動させることなどが決まっていた。「精神医学」の文字を取ることに一部に抵抗もあったが、「発展のために」という意志の下にこの名称となった。

余談だが、昨年開催された日本アルコール・薬物医学会で私は理事長に選出された。ニコチン・薬物依存研究フォーラムの中心人物でもある O 教授の推薦である。彼は推薦に条件を付けた。「ぜひ任期中に学会統合を成し遂げてほしい」とのことであった。

実は新しい学会の会則も JMSAS のそれに準じて作った。機運が満ちてくればいつでも新しい統合ができるように、である。もしこれが実現されれば、まさに歴史的統合がなされることになる。かつて、あれほど依存を前面に出すことに抵抗していた身体疾患を扱う多くの臨床家、研究者においても、最近では臓器疾患と共に依存症の治療・研究もしなければならぬという認識が深まりつつある。

新しい学会の誕生には多くの方の苦闘があった。本学会の前途もあまり楽観できるものではないかもしれない。しかし新たに誕生した本学会には依存研究をけん引し、さらに新たな統合に向けての知恵と情熱を集めていくことが求められていると思う。

2. 統合実行委員会 活動記録



統合実行委員
廣中直行
(NTT コミュニケーション
科学基礎研究所)

1. はじめに

「この学会、いっそのこと合併して一つになりませんか？」

札幌医大の齋藤利和教授からはじめてこのような話を聞いたのは2006年、千葉大学の伊豫雅臣教授のもとで第9回ニコチン・薬物依存研究フォーラム（以下、フォーラム）が第18回日本アルコール精神医学会（以下、アルコール）と合同で学術総会を開いた時であったと思う。アルコール・薬物依存研究の世界の趨勢、ことにアジア諸国の研究・学会活動の隆盛を見ると、小さな学会や研究会が乱立し、資金や人材が分散していくことは得策ではない。我々もそのように考えていたが、学会の合併という話は私にはまだ現実感のないもので、遠い将来の夢の話と思っていた。

2. 合併準備委員会

しかし、その後も合併に向けた水面下の動きは徐々に進み、とくにアルコール側では周到な事前準備が行われていたようである。2010年初頭に行われたフォーラムの理事会で、齋藤先生から、アルコール側理事会では合併に向けた意思統一ができていて、両方の学会の理事を兼任している人が多いので、合併に至る道のりはそれほど困難ではないと見通されることなどのお話があった。そこでいよいよ合併を現実化すべく、まず「準備委員」が選出され、私もその一人に選ばれた。何をしたら良いのかわからなかったで、とりあえず両方の学会の会則を調べた。薬理学系の学会をモデルにしたフォーラムの会則に比べてアルコール側は臨床精神医学系の学会をモデルにしているように思われた。双方は会計年度や会費も違い、役員の選出法や出版活動なども違っていた。「合併はそれほど簡単ではないな」という気がした。実際、このときの話では次回の年会、すなわち東京都医学総合研究所の池田和隆先生が会長をつとめられた2011年、第14回の年会から、新しい学会を発足させようという話であった。つまり合併はまるまる1年遅れたのである。

3. 統合実行委員会

合併は遅れたが、この間に齋藤先生と星薬科大学の鈴木勉先生の間で新学会の名称、会則、会則施行細則等に関する突っ込んだ議論が行われた。そして、両学会から今度は「準備委員」ではなく、「学会統合実行委員」を選出し、「統合実行委員会」を組織すること、合併に関する様々な事柄については、統合実行委員会に全権を移譲することが双方の理事会、評議員会、総会で承認された。統合実行委員会委員長には齋藤先生、委員には樋口進先生（久里浜医療センター）、伊豫先生、堀井茂男先生（慈恵病院）、鈴木先生、山本経之先生（長崎国際大学）、廣中が選ばれ、委員長補佐として池田先生が加わり、2回の委員会が行われた。

第1回目は2012年の2月13日、フォーラムの理事会に先だって開かれた。このときの話題はほとんど「柳田知司賞」および学会の国際化と若手の意欲活性化をねらった奨励賞に関するものであった。柳田知司先生は日本のみならず世界の薬物依存研究に大きく貢献された方である（参考：Conversation with Tomoji Yanagita, Addiction, 99: 805-810, 2004）。フォーラムでは柳田先生の功績を顕彰するため、前年度に優秀な論文を書いた若手研究者に賞を授与することとしていた。

しかし統合実行委員会では、これを単なる論文賞とせず、新学会の最高賞と位置づけ、依存研究に大きな貢献をした研究者に授与することとした。このほか、フォーラムが設立以来実施してきた国際学会（The College on Problems of Drug Dependence: CPDD）への旅費補助の性格を奨励賞に変え、一件の金額を減らしても件数を増やすことなどが検討された。

第2回目は同年4月28日から29日にかけて、懸案を一挙に解決するため、東京の晴海に宿を取り、委員に加えて新学会の総務委員長である宮田久嗣先生（慈恵医大）の参加を得て、合宿の形式で行うことになった。ゴールデンウィークの初日、しかも、齋藤先生を年会長とする第108回日本精神神経学会学術総会の開催寸前である。どうなることかと気をもんだが、実際に集まってみると、メール等のやりとりで事前に意見調整が行われていたこともあって、打ちとけたなごやかな雰囲気での会議はてきぱきと進んだ。

この会議の決議事項は本ニューズレターの該当記事に反映されている。その他の主な協議事項を補足的に述べると、以下のようなものであった。学会の設立趣意として、今後いわゆる「ギャンブル依存」、「ネット依存」などの非物質依存も排除しない。そのため会則の関連条項には「アルコール・ニコチン・薬物及びその他の依存」としてある。ただし柳田知司賞は物質依存のみを対象とする。事業の根本方針は、これまで二学会が実施してきたことの継続を原則とする。学会の活性化のため、新会員、新評議員を積極的に勧誘し、ニューズレターを発行する。国際的な情報発信力の強化のため、学会参加の奨励賞としてはISBRA（International Society for Biomedical Research on Alcoholism）、ISAM（International Society of Addiction Medicine）なども対象とする。早期にホームページを立ち上げ、通信にはできるだけメールを活用する。

会議は28日深夜に終わり、我々はそれから「もんじゃ焼き」を食べに行き、午前2時ぐらいまで盃を傾けた。新しい学会の姿が生まれるまでにはほとんど何の問題もなかった。最も大きなトラブルは私が東京の中央区にある晴海郵便局から千代田区竹橋の事務局に向けて投函したゆうパックが2週間経っても届かなかったことであった。

4. 合併成功の要因と今後の展望

こうして二つの学会の対等合併が成功したわけであるが、それがなぜうまく行ったのかを考えると、そこには表層、深層、そして土台にわたる3つの要因があったように思われる。

表層の要因は、統合実行委員会が両学会から全権を移譲して頂いたことである。これによって、統合実行委員会で決めたことはそのまま既決事項となり、いちいち双方の母体学会に持ち帰って報告、審議、了承を得るというプロセスが不要になった。次に深層の要因としては、双方の学会がお互いの活動を尊重し、敬意を抱いていたことが挙げられる。すなわち、フォーラムはアルコール問題に関する幅広い基礎研究、臨床実践、依存者や家族支援といったアルコール精神医学会の活動が貴重で重要なものであると認識していた。いっぽう、アルコール精神医学会もフォーラムの薬理的、神経科学的な研究や臨床報告を重視していた。第3の「土台」とは、双方の事務局の事務処理能力である。今回のようなケースでは事務作業が肥大化し、ある指示がしばしば撤回されたり、他の指示に置き換わったりする。今回もこのようなことはあったが、事務局がそのつどよく対応してくれた。

こうして日本依存神経精神科学会の発足を見たが、もちろん、重要なのはこれからである。フォーラムの会計を担当してきた私からすると、新学会の財政状況は決して楽観できるものではない。優秀な若手がこの分野に飛び込んで良い仕事をしてくれるように、この学会をいかにすれば魅力的で刺激的な場にできるか、解決すべき問題は多く、難しい。しかし、合併を達成したことは大きな成功体験であり、私たちの自己効力感の向上につながった。あらためて関係各位に厚く御礼申し上げ、これからの学会の発展に期待したい。

3. 会務報告

総務委員会委員長 宮田久嗣 (東京慈恵会医科大学)

1. 会員現況 (2012年8月1日現在)

会員種別	会員数
正 会 員	306 名
賛 助 会 員	26 団体
計	332 名 (団体)

2. 賛助会員名簿 (社名 50 音順、26 団体)

アストラゼネカ (株)

(医)光風会 三光病院

(医)三愛会 三船病院

(医)十全会 おおりん病院

(医)十全会 聖明病院

(医)松涛会 南浜中央病院

(医)筑水会 筑水会病院

(医)堀川会 堀川病院

(医)勇愛会 大島病院

(医)和気会 新生会病院

(株)イナリサーチ

(社)八日会 大悟病院

アサヒグループホールディングス株式会社 食の基盤技術研究所

いわき病院

うしみメンタルクリニック

魚橋病院

呉みどりヶ丘病院

指宿竹元病院

糸満晴明病院

社会医療法人公徳会 佐藤病院

秋田緑ヶ丘病院

信貴山病院

新阿武山病院

船橋北病院

大鵬薬品工業 (株)

日本新薬 (株)

3. 委員会

※太字が委員長、(副)は副委員長または委員長補佐

総務委員会：宮田久嗣、松本俊彦 (副)

財務委員会：廣中直行、堀井茂男 (副)

広報・編集委員会：池田和隆、松下幸生 (副)

専門医制度委員会：米田 博

学会賞選考委員会：樋口 進、山本経之 (副)

統合実行委員会：齋藤利和、池田和隆 (副)、伊豫雅臣、鈴木 勉、
樋口 進、廣中直行、堀井茂男、山本経之

※柳田賞は、山本理事を中心に、若手の賞については樋口理事を中心に
進める。

4. 理事会・評議員会・総会等の開催

【2012 年度 第 1 回理事会】

日時：2012 年 9 月 6 日 (木) 15:00~16:30

会場：札幌コンベンションセンター 207 会議室

【2013 年度 合同学術総会プログラム委員会】

日時：2012 年 9 月 6 日 (木) 18:30~19:30

会場：札幌コンベンションセンター 207 会議室

【2012 年度 評議員会/総会】

日時：2012 年 9 月 7 日 (金) 11:00~11:30

会場：札幌コンベンションセンター 204 会議室

【2012 年度 CPDD 奨励賞受賞講演】

日時：2012 年 9 月 7 日 (金) 11:30~12:00

会場：札幌コンベンションセンター 204 会議室

5. CPDD 参加旅費補助・奨励賞

Effects of chronic treatment with alcohol on the
morphine-induced rewarding effects



CPDD 奨励賞受賞者

芝崎真裕

(星薬科大学 薬品毒性学教室)

6. ホームページ

現在ホームページを鋭意作成中です。完成し次第、皆様へご
報告いたします。

7. 事務局

新事務局は、旧ニコチン・薬物依存研究フォーラム事務局で
もありました株式会社毎日学術フォーラムです。住所・連絡
先は下記。入会・住所等変更も随時受け付けています。

日本依存神経精神科学会事務局

(旧 ニコチン・薬物依存研究フォーラム事務局)

〒100-0003

東京都千代田区一ツ橋 1-1-1

パレスサイドビル9階 (株)毎日学術フォーラム内

TEL. 03-6267-4550 FAX. 03-6267-4555

E-mail: jfndds@mynavi.jp

事務局営業時間：平日 10:00~17:00

※土日祝、年末年始、学術集会中は休みいたします。



事務担当

鈴木めぐみ

引き続きよろしくお願い致します。

4. 2012 年度 年会報告



第 24 回日本依存神経精神科学会
年会長 白坂知信
(医療法人北仁会いしばし病院)

1.開催概要

●会期：2012 年 9 月 7 日（金）～9 日（日）

※ 9 日（日）は第 16 回国際アルコール医学生物学会総会（ISBRA）との共催プログラム

テーマ：連携と発展

～心技の共有と知の創造を目指して～

●会場：札幌コンベンションセンター

〒003-0006

札幌市白石区東札幌 6 条 1 丁目 1-1

<http://www.sora-scc.jp/>

●会長：第 47 回日本アルコール・薬物医学会

松本博志（札幌医科大学医学部法医学講座 教授）

第 34 回日本アルコール関連問題学会

山家研司（医療法人北仁会旭山病院 院長）

第 24 回日本依存神経精神科学会

白坂知信（医療法人北仁会いしばし病院 院長）

●運営事務局：〒060-0003

札幌市中央区北 3 条西 3 丁目 1 札幌大同生命ビル

株式会社コンベンションリンケージ内

TEL 011-272-2151 FAX 011-272-2152

E-mail addr@c-linkage.co.jp



2.平成 24 年度アルコール・薬物依存関連学会合同学術総会開催にあたって

この度、平成 24 年 9 月 7 日（金）～9 日（日）に、第 47 回日本アルコール・薬物医学会、第 34 回日本アルコール関連問題学会、第 24 回日本依存神経精神科学会の合同学術総会を札幌コンベンションセンターにて開催させて頂くことになりました。

この 3 学会はわが国のアルコール・薬物関連問題の研究と臨床の中心となる学会です。日本依存神経精神科学会は、日本アルコール精神医学会とニコチン・薬物依存研究フォーラムが昨年合同し、その初めての総会となります。

昨年までの 5 年間に渡る 3 学会の合同総会を経て、今回は新たに日本アルコール関連問題学会が加わり、名実ともに日本のアルコール・薬物依存関係の合同学術総会となりました。

そこで、メインテーマを「連携と発展～心技の共有と知の創造を目指して～」とさせて頂きました。これらの研究にかかわる研究者はもとより、臨床の現場や、社会的活動に関わっている方々が参集し、総合的に最先端の研究知見に始まり、実際の医療や、社会的サポートまで議論できる場を提供させていただくことを考えております。そのために、特別講演や基礎講座、様々なシンポジウム、ワークショップをはじめ、一般の方への市民公開講座等を企画して準備を進めているところです。

また今回は、9 月 9 日(日)から第 16 回国際アルコール医学生物学会総会(ISBRA)が始まります。日本アルコール・薬物医学会理事長の齋藤利和札幌医科大学教授と ISBRA 理事長の Karl Mann Heidelberg 大学教授が会長で日本アルコール・薬物医学会と共同で開催する会議です。皆様には国際学会にもご参加いただき、世界の研究者やアルコール・薬物問題に携わっている方々と交流していただきたく、会期の 9 月 9 日（日）に合同プログラムを企画しているところです。

9 月の札幌は平均気温 20 度前後と快適です。札幌市内へのアクセスは新千歳空港から JR 快速エアポートで 36 分、高速道路も通じており便利です。

会場となります札幌コンベンションセンターは地下鉄東西線「東札幌駅」から徒歩 8 分ほどの場所にあります。

多くの皆様のご参加を心よりお待ちしております。

第 47 回日本アルコール・薬物医学会
会長 松本 博志
(札幌医科大学医学部法医学講座 教授)

第 34 回日本アルコール関連問題学会
会長 山家 研司
(医療法人北仁会旭山病院 理事長・院長)

第 24 回日本依存神経精神科学会
会長 白坂 知信
(医療法人北仁会いしばし病院 院長)



5. 2013 年度 年会計画



第 25 回日本依存神経精神科学会
年会長 大熊誠太郎
(川崎医科大学)

平成25年度 Japanese Alcohol, Nicotine & Drug Addiction Conference 2013

アルコール・薬物依存関連学会 合同学術総会

飲酒と健康との調和を目指して

会期 | 2013年 10月3^(木)日~5^(土)日
会場 | 岡山コンベンションセンター

第48回日本アルコール・薬物医学会
会長 | 藤宮 龍也 (山口大学医学部 法医学教室 教授)

第25回日本依存神経精神科学会
会長 | 大熊 誠太郎 (川崎医科大学 薬理学教室 教授)

岡山城
倉敷美観地区

●学会事務局
川崎医科大学薬理学教室 担当:水野 長治・黒川 和宏
〒701-0192 岡山県倉敷市松島577 TEL: 086-462-1111 (内線27517)

●運営事務局
株式会社日本旅行 中国四国コンベンショングループ
〒700-0023 岡山県岡山市北区駅前町2-1-7 JR西日本岡山支社ビル1階
TEL: 086-225-9281 FAX: 086-225-9305
E-mail: jmsads2013@wjcs.jp

演題登録募集期間 平成25年4月3日(水)~6月30日(日)まで
事前参加登録期間 平成25年4月3日(水)~8月31日(土)まで

※演題登録、事前参加登録は下記ホームページよりご登録下さい。
<http://www.convention-w.jp/jmsads2013>

1. 開催概要

- 会期：2013年10月3日(木)～5日(土) 予定
テーマ：飲酒と健康との調和を目指して
- 会場：岡山コンベンションセンター

2. 演題募集

2013年4月3日(水)～6月30日(日)まで
ホームページ：<http://www.convention-w.jp/jmsads2013>

3. 事前参加申し込み

2013年4月3日(水)～8月31日(土)まで

4. 運営事務局

株式会社日本旅行 中国四国コンベンショングループ
電話 086-225-9281 FAX 086-336-9305
E-mail: jmsads2013@wjcs.jp

多数のご参加をお待ちしております。

6. 会計報告

財務委員長 廣中直行 (N T Tコミュニケーション科学基礎研究所)

旧日本アルコール精神医学会および旧ニコチン・薬物依存研究フォーラムの2011(平成23)年度決算報告書および2012(平成24)年度予算案を掲載する。

予算案については、新学会発足までの、両学会のものと(年度初めから9月まで)その後統一されてから年度末までの新学会のものである。
※9/6の理事会および9/7の評議員会・総会にて審議予定。

旧学会の決算については両学会の監事による監査を完了し、理事会で予算承認を受けている(監査サインのある書類については、紙面の都合上割愛する)。

日本アルコール精神医学会

平成23(2011)年度 決算報告書

期日:平成23(2011)年4月1日～平成24(2012)年3月31日

平成23年度 収支報告

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

収 入		支 出	
		(円)	
前年度繰越	7,257,571	学会助成金	700,000
会 費	2,306,000	第24回大会助成金	
賛助会員(50,000円×20)	(1,000,000)	事務局員人件費	480,000
理事・監事(8,000円×19)	(152,000)	8,000円×5日×12カ月	
一般会員・評議員(5,000円×168)	(840,000)	印刷費	279,505
過年度会費(50,000円×2)	(100,000)	アルコール関連学会プロジェクト報告書	(275,505)
過年度会費(8,000円×8)	(64,000)	事務用品	15,750
過年度会費(5,000円×25)	(125,000)	支払手数料	5,460
先払い会費(5,000円×5)	(25,000)	通信費	116,750
学会助成金返金(第23回)	79,355	出張旅費	110,480
利 息	395	新規事業費	663,610
リーフレット販売	22,050	①統合実行委員会関連	(145,745)
		②敬酒運転プロジェクト関連	(344,400)
		③アル法ネット設立関連	(140,600)
		④HP(サイト修正、ホスティング)	(32,865)
		小 計	2,371,555
		次年度繰越金	7,293,816
合 計	9,665,371	合 計	9,665,371

ニコチン・薬物依存研究フォーラム

平成23(2011)年度 決算報告書

期日:平成23(2011)年1月1日～12月31日

ニコチン・薬物依存研究フォーラム

2011年度決算報告書

(2011年1月1日～2011年12月31日)

一般会計			
1. 収入の部			
科 目	2011予算案	2011年度実績	摘 要
年会費	200,000	254,000	
賛助会費	450,000	450,000	
補助金	1,200,000	1,200,000	
雑収入	10,000	80,340	利息・第14回年会費(79,355円)
当期収入合計	1,860,000	1,984,340	

一般会計			
2. 支出の部			
科 目	2011予算案	2011年度実績	摘 要
運営管理費	1,000,000	627,356	
管理委託費	850,000	555,450	
通信連絡費	60,000	43,818	
印刷費	30,000	4,568	
雑費	30,000	3,990	
ホームページ制作・管理費	30,000	19,530	
理事会・評議員会費	950,000	533,759	
旅費	350,000	203,940	
会議費	600,000	329,819	
会費への年会補助金	1,400,000	1,400,000	第14回学術年会(うち40万円は国外招待講演者旅費分)
CPDD参加補助金	200,000	200,000	1名分(樋田陽子先生)
予備費	100,000	8,000	樋田陽子先生懇親会(表形式)出席費用
当期支出合計	4,150,000	2,769,115	
当期収支差額	-2,290,000	-784,775	
前期繰越金	3,658,422	3,658,442	
次期への繰入金	1,366,422	2,871,667	

特別会計:柳田賞

1. 収入の部			
科 目	2011予算案	2011年度実績	摘 要
奨励金(個人)	0	2,055,000	
奨励金(企業)	0	1,150,000	
雑収入	0	63	
当期収入合計	0	3,205,063	

特別会計:柳田賞

2. 支出の部			
科 目	2011予算案	2011年度実績	摘 要
柳田賞選考委員会	300,000	75,653	事務局費・ラベル代等
柳田賞賞金・副賞代	200,000	187,395	賞状と副賞
当期支出合計	500,000	263,048	
当期収支差額	-500,000	2,942,015	
前期繰越金	0	0	
次期への繰入金		2,942,015	

貸借対照表(一般+特別会計)

2011年12月31日現在

(単位:円)

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産		流動負債	
現金	0	前受会費	0
普通預金(一般)	2,740,474	未払金	1,630,483
(特別:柳田賞)	3,205,063		
郵便振替	1,498,628	正味財産	
定期預金	0	次期繰越金	5,813,682
未収入金	0		
合 計	7,444,165	合 計	7,444,165

貸借対照表(一般会計)

2011年12月31日現在

(単位:円)

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産		流動負債	
現金	0	前受会費	0
普通預金(一般)	2,740,474	未払金	1,367,435
郵便振替	1,498,628	正味財産	
定期預金	0	次期繰越金	2,871,667
未収入金	0		
合 計	4,239,102	合 計	4,239,102

貸借対照表(特別会計:柳田賞)

2011年12月31日現在

(単位:円)

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産		流動負債	
普通預金(柳田賞)	3,205,063	未払金	263,048
		正味財産	
		次期繰越金	2,942,015
合 計	3,205,063	合 計	3,205,063

財産目録

2011年12月31日現在

(単位:円)

流動資産		
現金	手許現金	0
普通預金(一般)	みずほ銀行本郷支店	2,740,474
普通預金(特別)	三菱東京UFJ銀行多摩センター支店	3,205,063
郵便振替	00130-9-900859 ニコチン・薬物依存研究フォーラム	1,498,628
定期預金	みずほ銀行本郷支店	0
資産合計		7,444,165
流動負債		
前受会費		0
未払金	毎日学術フォーラム分業務委託費等立替払金	1,630,483
正味財産		5,813,682
負債及び正味財産合計		7,444,165

日本アルコール精神医学会

平成 24（2012）年度 予算案

期日：平成 24（2012）年 4 月 1 日～9 月 30 日 合併完了日まで

平成24年度 予算（案）

（平成24年4月～平成24年9月）

収 入		支 出	
前年度繰越	7,293,816	新規事業費	1,400,000
会 費	2,308,000	国際関連事業	(1,000,000)
平成24年度会費	(2,140,000)	統合実行委員会関連費用	(300,000)
平成23年度会費（未納分）	(168,000)	アルビネット関連	(100,000)
		事務局員人件費（4月～9月分）	240,000
		支払手数料	5,000
		通信費	50,000
		小計	1,695,000
		繰越金	7,906,816
合 計	9,601,816	合 計	9,601,816

旧学会の予算を受けて作成した、新学会の 9 月から来年 3 月末までの第 1 期予算は次表の通り

日本依存神経精神科学会

2012年度予算案

(2012年9月1日～2013年3月31日)

一般会計

1. 収入の部

(単位:円)

科 目	2012年度予算	摘 要
アルコール精神医学会繰越金	7,906,816	予算書の通り
ニコチン・薬物依存研究フォーラム繰越金（一般会計）	1,977,217	予算書の通り
年会費	0	入金なしとして
賛助会費	0	入金なしとして
ニュースレター1号発刊 広告費	300,000	統合実行委員会議事録より
補助金	0	入金なしとして
雑収入	0	入金なしとして
当期収入合計	10,184,033	

※実際には3月中に請求書第1回発送があるため、多少会費入金はある

一般会計

2. 支出の部

(単位:円)

科 目	2012年度予算	摘 要
運営管理費	1,840,000	
管理委託費	700,000	7ヶ月分
通信連絡費	100,000	請求書発行1回、ニュースレター発送なしとして
ニュースレター編集運営費	500,000	ニュースレター発刊1回
印刷費	200,000	コピー代
事務用品購入費	30,000	学会印、ゴム印等
雑費	10,000	
ホームページ作成費	300,000	
ホームページ管理費	30,000	
理事会・評議員・委員会費	600,000	
旅費	300,000	1回臨時理事会を開催したとして
会議費	300,000	臨時理事会1回、委員会2回として各10万円
会長への年会補助金	0	
若手賞補助費	0	CPDD等海外学会参加への補助金
予備費	100,000	
当期支出合計	2,540,000	
当期収支差額	7,644,033	
前期繰越金	0	
次期繰入金①	7,644,033	

特別会計：柳田賞

1. 収入の部

(単位:円)

科 目	2012年度予算	摘 要
ニコチン・薬物依存研究フォーラム繰越金（柳田賞）	2,842,015	予算書の通り
賛助金（個人）	100,000	
賛助金（企業）	100,000	
雑収入	0	
当期収入合計	3,042,015	

特別会計：柳田賞

2. 支出の部

(単位:円)

科 目	2012年度予算	摘 要
柳田賞賞金・副賞代	200,000	権と賞状と副賞
当期支出合計	200,000	
当期収支差額	2,842,015	
前期繰越金	0	
次期繰入金②	2,842,015	

次期への繰越予算（一般・特別会計）

(単位:円)

科 目	2012年度予算	摘 要
次期繰入金①（一般会計）	7,644,033	
次期繰入金②（特別会計：柳田賞）	2,842,015	
繰 越 金 合 計	10,486,048	

ニコチン・薬物依存研究フォーラム

平成 24（2012）年度 予算案

期日：平成 24（2012）年 1 月 1 日～9 月 30 日 合併完了日まで

ニコチン・薬物依存研究フォーラム

2012年度予算案

(2012年1月1日～2012年9月30日 合併完了日まで)

一般会計

1. 収入の部

(単位:円)

科 目	2011年度実績	2012年度予算	摘 要
年会費	254,000	250,000	
賛助会費	450,000	450,000	
補助金	1,200,000	700,000	
雑収入	80,340	1,000	
当期収入合計	1,984,340	1,401,000	

一般会計

2. 支出の部

(単位:円)

科 目	2011年度実績	2012年度予算	摘 要
運営管理費	627,356	645,450	
管理委託費	555,450	555,450	
通信連絡費	43,818	50,000	
印刷費	4,568	5,000	
雑費	3,990	5,000	
ホームページ制作・管理費	19,530	30,000	
理事会・評議員会費	533,759	650,000	
旅費	203,940	250,000	
会議費	329,819	400,000	
会長への年会補助金	1,400,000	700,000	合併後第1回年会長（白坂先生）への補助
CPDD参加補助費	200,000	200,000	1名分（芝崎真裕先生）
予備費	8,000	100,000	
当期支出合計	2,769,115	2,295,450	
当期収支差額	-784,775	-894,450	
前期繰越金	3,656,442	2,871,667	
新学会への繰入金①	2,871,667	1,977,217	

特別会計：柳田賞

1. 収入の部

(単位:円)

科 目	2011年度実績	2012年度予算	摘 要
賛助金（個人）	2,055,000	100,000	
賛助金（企業）	1,150,000	100,000	
雑収入	63	0	
当期収入合計	3,205,063	200,000	

特別会計：柳田賞

2. 支出の部

(単位:円)

科 目	2011年度実績	2012年度予算	摘 要
柳田賞選考委員会	75,653	100,000	事務局費・ラベル代等
柳田賞賞金・副賞代	187,395	200,000	権と賞状と副賞
当期支出合計	263,048	300,000	
当期収支差額	2,942,015	-100,000	
前期繰越金	0	2,942,015	
新学会への繰入金②	2,942,015	2,842,015	

新学会への繰越予算（一般・特別会計）

(単位:円)

科 目	2011年度実績	2012年度予算	摘 要
新学会への繰入金①	2,871,667	1,977,217	
新学会への繰入金②	2,942,015	2,842,015	
繰 越 金 合 計	5,813,682	4,819,232	



7.会則・細則

日本依存神経精神科学会会則

Japanese Society for Neuroscience of Dependence

第 1 章 総 則

(名 称)

第 1 条 本会は、日本依存神経精神科学会という。英訳名は、
Japanese Society for Neuroscience of Dependence とする。

(事務所)

第 2 条 本会は、事務所を以下に置く。
〒100-0003 東京都千代田区一ツ橋 1-1-1 パレスサイドビル
株式会社 毎日学術フォーラム内
日本依存神経精神科学会事務局
TEL 03-6267-4550 FAX 03-6267-4555

(支 部)

第 3 条 本会は、必要があれば支部を置くことができる。

第 2 章 目的及び事業

(目 的)

第 4 条 本会は、臨床医学、基礎医学、社会医学その他関係分野の
協力の下に、アルコール・ニコチン・薬物及びその他の依存に
関する研究の進歩並びに知識の普及、情報の提供等をはかり、
もって学術、文化の発展に寄与することを目的とする。

(事 業)

第 5 条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行なう。
(1) 学術集会、講演会及び研究会の開催
(2) 機関誌及び図書の刊行
(3) 調査研究
(4) 内外の関連学会・協会等との連絡及び協力
(5) その他本会の目的を達成するために必要な事業

第 3 章 会 員

(種 別)

第 6 条 本会の会員は、次のとおりとする。
(1) 正 会 員 本会の目的に賛同し、その活動に参加する医師
又は研究者、及びアルコール・ニコチン・薬物
及びその他の依存研究に関心がある者で、本会
への入会に際し理事会の承認を得た個人。なお、
理事会の承認事項は別に定める。
(2) 名誉会員 本会に対し特に顕著な貢献があったと認められ
る者
(3) 賛助会員 本会の目的に賛同し、その活動を援助する個人、
法人又は団体
(4) 学生会員 本会の目的に賛同し、本会評議員又は名誉会員
が推薦する者

(入 会)

第 7 条 本会の正会員になろうとする者は、評議員 1 名の推薦を受
け、所定の入会申込書を本会事務局に提出し、承認を受けな
ければならない。

(会 費)

第 8 条 正会員・学生会員及び賛助会員の会費は評議員会の議決を
経て別に定める。
2. 名誉会員は、会費を納入することを要しない。
3. すでに納入された会費は返却しない。

(会員の権利)

第 9 条 会員は、次の権利を有する。
(1) 本会の刊行する機関誌に投稿すること
(2) 総会及び学術集会、その他本会の行う事業に参加すること
(3) 学術集会において発表すること
(4) その他本会則及び別に定める規定にあげた会員の諸活動事
項に参加すること

(会員の義務)

第 10 条 会員は、次の義務がある。
(1) 会費を納入すること、ただし名誉会員はこれを要しない
(2) 評議員会の議決を尊重すること

(資格の喪失)

第 11 条 会員は、次の事由によってその資格を喪失する。
(1) 退会
(2) 禁治産、又は準禁治産の宣言
(3) 死亡、又は失踪宣告、賛助会員の団体の解散
(4) 会員たる法人、又は団体の解散
(5) 除名

(退 会)

第 12 条 会員で、退会しようとする者は、事務局に退会届を提出し
なければならない。

(除 名)

第 13 条 会員が次の各号の一つに該当するときは、評議員会の議決
を経てこれを除名することができる。
(1) 会費を 2 年以上滞納したとき
(2) 本会の名誉を傷つけ、又は本会の目的に反する行為のあつ
たとき

第 4 章 役 員

(役 員)

第 14 条 本会に、次の役員を置く。
(1) 理事 10 名以内
(2) 理事長指名理事 2 名以内
(3) 監事 2 名

(役員の選任)

第 15 条 役員は、別に定める規定により、これを評議員の中から選
任する。
2. 理事長は、理事の互選によりこれを選任する。

(理事長の職務)

第 16 条 理事長は、本会を代表し、会務を総括する。
2. 理事長に事故あるとき、又は理事長が欠けたときは、理事
長があらかじめ指名した副理事長がその職務を代行する。

(理事の職務)

第 17 条 理事は、理事会を組織し、この会則に定めるもののほか、
本会の評議員会の権限に属せしめられた事項以外の事項を議決し、
執行する。

(監事の職務)

第 18 条 監事は、次の各号に規定する職務を行う。

- (1) 本会の財産の状況を監査すること
- (2) 理事の業務執行の状況を監査すること
- (3) 財産の状況又は業務の執行について不正の事実を発見したときは、これを理事会及び評議員会に報告すること
- (4) 前号の報告をするために必要があるときは、理事長に理事会の招集を請求すること

(役員任期)

第 19 条 役員任期は、2 年とし再任を妨げない。

2. 補欠又は増員により選任された役員任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。
3. 役員はその任期満了後においても後任者が就任するまでは、その職務を行なう。

(役員解任)

第 20 条 役員は、本会の役員としてふさわしくない行為があった場合、又は特別の事情のある場合には、その任期中であっても理事会及び評議員会の議決により、理事長がこれを解任することができる。

(役員報酬)

第 21 条 本会の役員は無報酬とする。ただし、会務に要した費用は、これを支弁することができる。

第 5 章 評議員

(評議員)

第 22 条 本会に評議員を置く。

2. 評議員は、評議員会を組織し、この会則に定める事項、理事会より諮問のあった事項、及び本会の運営につき必要な事項について審議する。
3. 評議員は、別に定める規定により正会員の中から、理事会の審議を経て理事長が任命する。
4. 評議員任期は 4 年とし、再任を妨げない。

第 6 章 会 議

(理事会の招集等)

第 23 条 理事会は、毎年 1 回理事長がこれを招集する。ただし理事長が必要と認めたときは、臨時理事会を招集することができる。

2. 理事現在数の 3 分の 1 以上から、会議に付議すべき事項を示して理事会の招集を請求されたときは、理事長は、その請求があった日から 30 日以内に臨時理事会を招集しなければならない。
3. 理事会の議長は、理事長とする。

(理事会の定足数)

第 24 条 理事会は、理事現在数の 3 分の 2 以上の者の出席がなければ、その議事を開き議決することができない。ただし、当該議事につき書面または電磁的方法をもってあらかじめ意思を表示した者は、理事会成立のための出席者とみなす。

2. 理事会の議事は、この会則に別段の定めがある場合を除き、出席理事の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

3. 理事長が必要と認めた場合は、書面または電磁的方法によって理事の意見を求め、理事の 3 分の 2 以上の賛成があった事項については理事会決定とすることができる。

(評議員会の招集等)

第 25 条 評議員会は、毎年 1 回総会開催時に理事長がこれを招集する。ただし、理事長が必要と認めたときは、理事会の議を経て、臨時評議員会を招集することができる。

2. 評議員現在数の 5 分の 1 以上から、会議に付議すべき事項を示して評議員会の招集を請求されたときは、その請求があった日から 30 日以内に臨時評議員会を招集しなければならない。
3. 評議員会の議長は、年会長とする。

(評議員会の定足数)

第 26 条 評議員会は、評議員現在数の 3 分の 1 以上の者の出席がなければ、その議事を開き議決することができない。ただし、当該議事につき、書面または電磁的方法をもってあらかじめ意思を表示した者は、評議員会成立のための出席者とみなす。

2. 評議員会は、理事長の諮問に応じて本会の運営に関して審議する。
3. 評議員会の議事は、この会則に別段の定めがある場合を除くほか、出席評議員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
4. 理事長が必要と認めた場合は、書面または電磁的方法によって評議員の意見を求め、評議員の 3 分の 2 以上の賛成があった事項については評議員会決定とすることができる。

(評議員会の議決事項)

第 27 条 評議員会は、この会則に定めるもののほか次の事項について議決する。

- (1) 事業計画及び収支予算に関する事項
- (2) 事業報告及び収支決算に関する事項
- (3) 財産目録及び貸借対照表に関する事項
- (4) その他、理事会において必要と認めた本会の業務に関する重要事項

(総会の構成)

第 28 条 総会は、第 6 条第 1 号の正会員をもってこれを組織する。

(総会の招集)

第 29 条 総会は、毎年 1 回理事長がこれを招集する。

2. 臨時総会は、理事長が必要と認めたとき、理事長がこれを招集する。
3. 前項のほか、正会員の現在数の 5 分の 1 以上から、会議に付議すべき事項を示して総会の招集を請求されたときは、理事長はその請求があった日から 45 日以内に臨時総会を招集しなければならない。
4. 総会の招集は、少なくとも 10 日以前に、その会議に付議すべき事項、日時及び場所を記載した書面または電磁的方法による公示をもってこれを通知する。

(総会の議長)

第 30 条 総会の議長は、年会長とする。

(総会の報告事項)

第 31 条 総会は、この会則に定めるもののほか次の事項について報告する。

- (1) 事業計画及び収支予算に関する事項
- (2) 事業報告及び収支決算に関する事項
- (3) 財産目録及び貸借対照表に関する事項
- (4) その他、理事会及び評議員会において必要と認めた本会の業務に関する重要事項

(会員への通知)

第 32 条 評議員会における議事の要約及び議決した事項は、本会のホームページにこれを掲載し、全会員に通知する。

(議事録)

第 33 条 すべての会議には、議事録を作成し、理事・監事の確認を経て事務局にてこれを保存する。

第 7 章 学術集会

(学術集会)

第 34 条 本会は、毎年 1 回総会開催地において学術集会を開催する。

(年会長)

第 35 条 本会に、学術集会を主宰する会長（年会長）を置く。

2. 年会長は、正会員の中から理事会においてこれを推薦し、評議員会において選任する。
3. 年会長の任期は 1 年とする。
4. 年会長は、理事会に出席することができる。

第 8 章 委員会

(委員会)

第 36 条 理事長は、本会の会務の運営のため、常置委員会を設置する。

2. 常置委員会として、広報・編集委員会、総務委員会、財務委員会、専門医制度委員会、学会賞選考委員会を置く。
3. 委員会に関する規定は、別に定める。
4. 委員会の委員長は、理事長が委嘱する。委員会の委員長は理事会に出席することができる。
5. 必要に応じて特別委員会を置くことができる。

第 9 章 資産及び会計

(会 計)

第 37 条 本会の会計年度は、毎年 4 月 1 日より始まり翌年 3 月 31 日に終わる。

2. 本会の運営は、会費及び特別寄付金等によって賄われる。

(監査及び資産管理)

第 38 条 各年度の収支は、監事の監査及び評議員会の承認を経て会員に報告される。

2. 監事は資産についてこれを精査し、今後の活動を保証するために適切な管理を行う。

第 10 章 会則の変更及び解散

(会則の変更)

第 39 条 本会則は、理事現在数の 3 分の 2 以上、評議員現在数の 3 分の 1 以上及び正会員現在数の 15 分の 1 以上の承認を受けなければ変更できない。

(解 散)

第 40 条 本会の解散は、理事現在数及び正会員現在数の各々の 4 分

の 3 以上の賛同を得なければならない。

(残余財産の処分)

第 41 条 本会の解散に伴う残余財産は、理事現在数、評議員現在数及び正会員現在数の各々の 4 分の 3 以上の議決を経て、本会の目的に類似の目的を有する学術団体に寄付するものとする。

第 11 章 補 則

(細 則)

第 42 条 本会則の施行の細則は、理事会、評議員会の議決を経て、別に定める。

付 則

1. 本会則は平成 24 年 9 月 1 日から施行する。

日本依存神経精神科学会 会則施行細則

第1章 名誉会員の推薦

第1条 評議員は、次の各項のいずれかに該当し、かつ別に規定する要件を満たす者を名誉会員として、理事長に推薦することができる。

- (1) 学術上特に顕著な功績があった者
- (2) 本会の進歩発展に寄与し、本会の運営について多大の貢献があった者

第2条 理事長は、理事会及び評議員会に諮り、その承認を得て、名誉会員に推薦された者に名誉会員の称号を贈ることができる。

第2章 会費

第3条 会費は、毎年年度末までに納入するものとする。

2. 会員の会費は次のように定める。

- (1) 正会員は年額 5,000 円とする。ただし、評議員である正会員は年額 7,000 円とする
- (2) 賛助会員は年額一口 50,000 円とする
- (3) 学生会員は、年額 3,000 円とする

第3章 役員の選任

第4条 理事は、評議員の中から評議員の投票により、得票上位者からその相当数を選任する。

2. 理事長は理事会の議を経て、評議員の中から専門領域・地域等を考慮して理事長指名理事を2名以内委嘱することができる。

第5条 監事は、評議員の中から評議員の投票によりこれを選任する。

第6条 役員の任期は定期総会を開催する学術集会の終了日の翌日から2年後の定期総会を開催する学術集会の終了日までとする。

第7条 理事長は、役員選任のための投票に当たって、評議員の中から2名以上の開票立会人を指名する。開票立会人は開票に関する事務を行う。

第8条 次の投票はこれを無効とする。

- (1) 所定の投票用紙を用いないもの
- (2) 記載した氏名を確認できないもの
- (3) 氏名が重複して記入されている場合。ただし、この場合1票だけは有効とする
- (4) 投票に関して、所定の事項（告知事項）を守らないもの

第9条 複数の得票同数者のうち、1名のみを当選者としなければならないときは年長者とする。

第10条 投票の管理、執行は、選挙管理委員会が行う。

2. 選挙管理委員会の委員は正会員の中から理事長が委嘱した5名以内の者をもって構成する。委員長は理事会においてこれを選任する。
3. 委員長は、開票の結果を理事長に報告する。

第4章 評議員の選考

第11条 評議員及び名誉会員は、正会員の中から評議員候補者を推薦することができる。

第12条 評議員候補者の推薦に当たっては、所定の用紙に候補者の略歴、推薦理由及び業績等を記入し、業績目録に記載した原著論文のうち3編について別刷各2部を添えて、理事長に提出するものとする。

第13条 評議員候補者は次の条件を満たしている者とする。

- (1) 6年制大学卒業者にあっては満5年以上、4年制大学卒業者にあっては満6年以上、アルコール・ニコチン・薬物及びその他の依存に関する研究に従事している者
- (2) 前項にかかわらず、本会の目的に沿って顕著な業績のある正会員

第14条 業績目録には、次の事項を記載するものとする。

- (1) アルコール・ニコチン・薬物及びその他の依存に関する主要原著論文3編。
- (2) アルコール・ニコチン・薬物及びその他の依存に関する学会発表3回以上。

第15条 評議員の任期は、定期総会を開催する学術集会の終了日の翌日から2年後の定期総会を開催する学術集会の終了日までとする。

第5章 年会長

第16条 年会長は、理事長が年会長予定者を推挙し、理事会及び評議員会の議を経てこれを定める。

第17条 年会長予定者は前年度の学術集会の終了日の翌日より年会長となり、その任期は主宰する学術集会の終了日までとする。

付 則

1. この細則は平成24年9月1日から施行する。
2. この細則を改正する場合には、理事会及び評議員会の承認を経なければならない。

8. 柳田知司賞とその選出規定について



賞選考委員会副委員長
柳田知司賞選考部会 委員長
山本経之
(長崎国際大学)

柳田知司賞は、薬物依存研究の世界的な権威者であり、旧ニコチン・薬物依存研究フォーラム（以下、旧フォーラム）の理事長としてご活躍頂いた柳田知司先生のご功績を顕彰するとともに、この領域での次世代を担う若手研究者の育成を目的として創設されたものです。

柳田知司賞は 2011 年に創設され、第 1 回目は薬物依存関連領域における優れた論文を発表した会員に与えられる論文賞として位置づけられていました。2012 年に合併統合され新しく誕生した日本依存神経精神科学会からは、ニコチン、アルコールおよび薬物依存関連研究の発展に大きく貢献し次世代を担う若手会員に与えられる本学会最高賞として位置づけられています。

柳田知司賞の応募の詳細については、本学会のホームページに掲載予定ですが、現状では旧フォーラムのホームページ (<http://plaza.umin.ac.jp/jfndds/>) をご覧ください。

更に本学会では、「若手研究者の育成」を目的に、旧フォーラムが設けていた CPDD 奨励賞をはじめ、新しい奨励賞の設立も検討しています。今後賞選考委員会委員長の樋口進先生を中心に決定し、皆様へお知らせする予定です。若手の会員の皆様には、大いに期待して頂きたいと思っています。

日本依存神経精神科学会柳田知司賞 選出規定

日本依存神経精神科学会
2012 年 4 月 28 日制定

日本依存神経精神科学会は、年齢 50 歳以下（前年 12 月末時）で、ニコチン、アルコールおよび薬物依存関連研究の発展に大きく貢献した会員 1 名に柳田知司賞を授与する。

1. 応募

柳田知司賞の受賞候補者は、本会評議員 1 名の推薦を受け、申請書類（様式 1）を 2012 年 7 月 20 日（金曜日；必着）までに日本依存神経精神科学会柳田知司賞選考委員会宛てに提出する。尚、本賞を受賞された者は再度応募する事は出来ない。

2. 表彰

柳田知司賞は賞状および副賞とし、年会の際に理事長より表彰する。受賞者は年会において受賞講演を行う。

3. 選考

- 1) 柳田知司賞の選考は、柳田知司賞選考委員会にて行う。
- 2) 選考対象者と同一の講座（大学以外の機関はこれに準ずる部局）に所属する選考委員は、その年度の選考には加わらないものとする。
- 3) 適任者がいない場合は選出しないことがある。
- 4) 選考委員会は受賞者を決定し、委員長は該当者なしの場合を含めて理事長に報告する。委員長は年会の際に開催される理事会に選考経緯および結果を、また評議員会に選考結果を報告する。

付 則

- 1) 本規定を変更する場合には、理事会の承認を得なければならない。

以上



9. 理事・監事・評議員名簿

1. 理事・監事名簿

役職	氏名	所属機関名
理事長	齋藤 利和	札幌医科大学医学部
年会長	白坂 知信	(医)北仁会いしばし病院
理事	赤井 淳一郎	上諏訪病院
理事	秋山 一文	獨協医科大学
理事	池田 和隆	(公財)東京都医学総合研究所 依存性薬物プロジェクト
理事	猪野 亜朗	かすみがうらクリニック
理事	伊豫 雅臣	千葉大学医学部
理事	内村 直尚	久留米大学医学部神経精神医学講座
理事	尾崎 紀夫	名古屋大学大学院医学系研究科 精神医学分野
理事	小澤 寛樹	長崎大学医歯薬学総合研究科 精神病態制御学
理事	加藤 元一郎	慶応義塾大学医学部精神神経科
理事	小宮山 徳太郎	飯田病院
理事	白倉 克之	茅ヶ崎クリニック
理事	鈴木 勉	星薬科大学
理事	竹元 隆洋	指宿竹元病院
理事	中村 純	産業医科大学精神医学教室
理事	鍋島 俊隆	名城大学
理事	樋口 進	国立病院機構久里浜アルコール症 センター
理事	廣中 直行	NTT コミュニケーション科学基礎研究所
理事	福居 顯二	京都府立医科大学
理事	堀井 茂男	(財)慈圭会 慈圭病院
理事	松下 幸生	国立病院機構久里浜医療センター
理事	松本 俊彦	国立精神・神経センター 精神保健研究所
理事	宮里 勝政	府の森メンタルクリニック
理事	宮田 久嗣	東京慈恵会医科大学
理事	杠 岳文	独立行政法人国立病院機構 肥前精神医療センター
理事	柳田 知司	東京慈恵会医科大学
理事	山田 清文	名古屋大学医学部附属病院
理事	山本 経之	長崎国際大学薬学部
理事	米田 博	大阪医科大学神経精神医学教室
理事	和田 清	国立精神・神経センター精神保健研究所
監事	高田 孝二	帝京大学文学部
監事	福井 進	(医)同和会こころの健康クリニック 津田沼
監事	向笠 広和	医療法人社団宮の陣病院
監事	渡辺 朋之	いわき病院

2. 評議員名簿 (理事・監事を除く)

氏名	所属機関名
合川 勇三	東京都立松沢病院
赤沢 滋	船橋北病院
浅井 昌弘	日本橋学館大学
麻生 克郎	復光会垂水病院
新井 平伊	順天堂大学医学部精神医学教室
荒木 博陽	愛媛大学医学部附属病院
栗崎 泰行	武田薬品工業 (株)
飯森 真喜雄	東京医科大学精神医学教室
池田 官司	北海道文教大学
石橋 正彦	(医)十全会 おおりん病院
市川 正浩	(医)光風会 三光病院
出田 哲也	いでたクリニック
稲富 洋明	糸満晴明病院
岩崎 庸男	目白大学
岩橋 和彦	麻布大学
魚橋 武司	魚橋病院
牛島 定信	三田精神療法研究所
牛見 豊	うしみメンタルクリニック
内田 恒久	(社)八日会 大悟病院
梅野 充	東京都立松沢病院
恵紙 英昭	久留米大学医学部先進漢方医学講座
榎田 雅夫	埼玉精神神経センター
榎本 稔	(医)榎会 榎本クリニック
大谷 保和	筑波大学
大熊 誠太郎	川崎医科大学
大島 博治	(医)勇愛会 大島病院
大谷 浩一	山形大学医学部精神神経医学講座
大森 哲郎	徳島大学大学院ヘルスバイオサイエンス研究部 精神医学分野
岡久 祐子	岡山大学病院
岡村 武彦	新阿武山病院
奥平 謙一	神奈川県立精神医療センター
垣渕 洋一	成増厚生病院
笠井 慎也	(公財)東京都医学総合研究所
桂 昌司	安田女子大学
金田 勝幸	北海道大学大学院
岸岡 史郎	和歌山県立医科大学
岸本 年史	奈良県立医科大学精神科
北市 清幸	岐阜大学医学部附属病院
北川 泰	アサヒグループホールディングス株式会社 食の基盤技術研究所
切池 信夫	大阪市立大学医学部神経精神医学教室
國芳 雅広	(医)筑水会 筑水会病院
熊谷 雅之	雁の巣病院
黒田 健治	(医)杏和会 阪南病院
河本 泰信	岡山県精神科医療センター
後藤 忠久	秋田緑ヶ丘病院

2012年8月1日現在(本人申請による氏名・所属)。一部委員会にて修正した箇所あり

※五十音順。変更は、メール・FAX・郵送等で学会事務局までご連絡ください。

後藤 恵	成増厚生病院	吉松 和哉	式場病院
五味田 裕	就実大学	吉村 玲児	産業医科大学精神医学
近藤 直樹	(医)十全会 聖明病院	若狭 芳男	(株)イナリサーチ
笹 征史	渚病院	和気 浩三	新生会病院
佐藤 忠宏	社会医療法人公徳会 佐藤病院	和気 隆三	(医)和気会 新生会病院
白坂 知信	(医)北仁会いしばし病院		
杉田 知己	岩屋病院		
梶村 春彦	浜松医科大学		
関根 吉統	千葉大学		
染矢 俊幸	新潟大学医学部精神医学講座		
曾良 一郎	東北大学		
高階 憲之	(医)松涛会 南浜中央病院		
高橋 英彦	京都大学大学院 医学研究科		
竹林 和彦	信貴山病院		
長 徹二	三重県立こころの医療センター		
土田 英人	京都府立医科大学精神医学教室		
徳山 尚吾	神戸学院大学		
戸田 重誠	金沢大学附属病院		
永井 拓	名古屋大学		
長尾 澄雄	呉みどりヶ丘病院		
中川 貴之	京都大学大学院		
中嶋 照夫	佛教大学社会学部社会福祉学科		
中原 大一郎	浜松医科大学		
中村 光夫	滝宮総合病院診療内科		
新田 淳美	富山大学		
丹羽 真一	公立大学法人福島県立医科大学		
沼田 由紀夫	(医)公徳会 佐藤病院		
野田 幸裕	名城大学		
橋本 謙二	千葉大学社会精神保健教育研究センター		
原井 宏明	(医)和楽会なごやメンタルクリニック		
原田 隆之	目白大学		
比嘉 千賀	ひがメンタルクリニック		
平野 建二	新阿武山クリニック		
堀 達	長谷川病院精神科		
堀川 周一	(医)堀川会 堀川病院		
堀口 淳	島根医科大学精神医学講座		
三船 和史	(医)三愛会 三船病院		
宮岡 等	北里大学医学部精神科		
宮川 太平	天草病院		
宮川 朋大	くりはまメンタルクリニック		
村井 俊哉	京都大学大学院		
森 温理	松見病院		
矢崎 光保	八幡神経クリニック		
山口 重樹	獨協医科大学		
山田 茂人	佐賀大学医学部精神医学講座		
山田 通夫	宇部フロンティア大学学長		
山寺 博史	杏林大学医学部精神神経科学教室		
山本 秀子	(公財)東京都医学総合研究所		
油井 邦雄	芦屋大学		
吉野 相英	防衛医科大学校精神科		
吉益 文夫	関西医療大学		

10. 会員名簿 (332 名)

氏名	所属機関名		
合川 勇三	東京都立松沢病院	上村 尚人	
青山 久美	神奈川県立精神医療センターセリがや病院	魚橋 武司	魚橋病院
赤井 淳一郎	上諏訪病院	鵜飼 渉	札幌医科大学神経精神医学講座
赤沢 滋	船橋北病院	牛島 定信	三田精神療法研究所
秋山 一文	獨協医科大学	牛見 豊	うしみメンタルクリニック
浅井 昌弘	日本橋学館大学	白井 比奈子	南富士病院
芦澤 健	植苗病院	内田 恒久	(社)八日会 大悟病院
アストラゼネカ (株)		内村 直尚	久留米大学医学部神経精神医学講座
前臨床開発部	アストラゼネカ (株) 前臨床開発部	梅野 充	東京都立松沢病院
影山明彦		恵紙 英昭	久留米大学医学部先進漢方医学講座
麻生 克郎	復光会垂水病院	榎田 雅夫	埼玉精神神経センター
天野 正寛	医療法人社団総合会 武蔵野中央病院	榎本 稔	(医)榎会 榎本クリニック
天羽 薫	関西大学臨床心理専門職大学院	江村 成就	大阪鉄道病院精神科
新井 平伊	順天堂大学医学部精神医学教室	大谷 保和	筑波大学
荒木 博陽	愛媛大学医学部附属病院	大熊 誠太郎	川崎医科大学
栗崎 泰行	武田薬品工業 (株)	大島 直和	医療法人大島クリニック
飯森 眞喜雄	東京医科大学精神医学教室	大島 博治	(医)勇愛会 大島病院
池上 大悟	星薬科大学	大島 正親	(医)勇愛会 大島病院
池田 和隆	(公財) 東京都医学総合研究所	太田 宗寛	大阪医科大学神経精神医学教室
池田 官司	北海道文教大学	大谷 浩一	山形大学医学部精神神経医学講座
石井 一彦	(医)正史会 大和病院	大塚 明彦	(医)明萌会 大塚クリニック
石井 隆司	(医)静和会 石井病院	大原 總一郎	(医)日立渚会 大原神経科病院
石黒 浩毅	筑波大学大学院人間総合科学研究科	大森 哲郎	徳島大学大学院ヘルスバイオサイエンス 研究部精神医学分野
石橋 正彦	(医)十全会 おおりん病院	大矢 照美	埼玉県立精神医療センター
磯谷 俊明	四国大学看護学部	岡嶋 美代	(医)和楽会なごやメンタルクリニック
板坂 典郎	専修大学	岡久 祐子	岡山大学病院
市川 正浩	(医)光風会 三光病院	岡村 和子	科学警察研究所 交通科学部交通科学 第2研究室
出田 哲也	いでたクリニック	岡村 武彦	新阿武山病院
伊藤 満	久里浜医療センター	奥田 正英	医療法人資生会 八事病院
稲富 洋明	糸満晴明病院	奥平 謙一	神奈川県立精神医療センター
(株)イナリサーチ薬 理・毒性試験部	(株)イナリサーチ薬理・毒性試験部	尾崎 紀夫	名古屋大学大学院医学系研究科 精神医学分野
若狭芳男		尾崎 寛	星薬科大学
猪野 亜朗	かすみがうらクリニック	小澤 寛樹	長崎大学医歯薬学総合研究科 精神病態制御学
井上 光昭	熊本光洋台病院	織田 裕行	関西医科大学 精神神経科
井上 仁	やまぐちクリニック	小田 晶彦	国立病院機構下総精神医療センター
井ノ口 恵子	地方(独)神奈川県立病院機構 神奈川県立精神医療センターセリがや病院	小野 貴文	札幌医科大学神経精神医学講座
今岡 岳史	国立精神・神経センター武蔵病院	小畑 文也	筑波大学人間総合科学研究科
伊豫 雅臣	千葉大学	垣渕 洋一	成増厚生病院
岩崎 庸男	目白大学	笠井 慎也	(公財)東京都医学総合研究所
岩橋 和彦	麻布大学	鹿島 晴雄	
岩原 千絵	成増厚生病院	桂 昌司	安田女子大学
植田 健嗣	医療法人清友会植田病院	加藤 正	医療法人和心会
上田 英樹	京都府立医科大学	加藤 元一郎	あらたまこころのクリニック
植松 直道	植松クリニック		慶応義塾大学医学部精神神経科
上村 弘光	(医)青峰会 くじら病院		
植村 知華子	滋賀医科大学医学部附属病院		

加藤 信	かとうメンタルクリニック	澤山 透	北里大学東病院精神神経科
金田 勝幸	北海道大学大学院	芝崎 真裕	星薬科大学
鎌田 陽子	サントリーホールディングス品質戦略部	島添 隆雄	九州大学
亀山 有香	藤戸クリニック	清水 千賀子	
川北 幸男	久米田看護専門学校	白倉 克之	茅ヶ崎クリニック
川田 昌弥	城東メンタルクリニック	白坂 知彦	札幌医科大学神経精神医学講座
菊田 恵義	医療法人正和会日野病院	白坂 知信	(医)北仁会いしばし病院
岸岡 史郎	和歌山県立医科大学	杉浦 寿彦	千葉労災病院
岸本 年史	奈良県立医科大学精神科	杉田 知己	岩屋病院
北市 清幸	岐阜大学医学部附属病院	梶村 春彦	浜松医科大学
北潟谷 仁	北潟谷法律事務所	杉本 晴美	福島県立医科大学
北川 泰	アサヒグループホールディングス株式会社	鈴木 勉	星薬科大学
	食の基盤技術研究所	関根 吉統	千葉大学
北林 百合之介	五条山病院	染矢 俊幸	新潟大学医学部精神医学講座
木戸 盛年	関西学院大学	曾良 一郎	東北大学
木村 武登	周愛利田クリニック	大鵬薬品工業(株)安	大鵬薬品工業(株)安全性研究所
木村 大樹	名古屋大学医学部附属病院	全性研究所第一研究グ	第一研究グループ
切池 信夫	大阪市立大学医学部神経精神医学教室	ループ 森田文雄	
日下 朗	東京慈恵会医科大学	高階 憲之	(医)松涛会 南浜中央病院
葛巻 直子	慶應義塾大学	高田 孝二	帝京大学
工藤 明	弘前市立病院麻酔科	高野 裕治	専修大学
国友 史雄	千葉労災病院	高橋 茂	積善病院
國芳 雅広	(医)筑水会 筑水会病院	高橋 伸彰	科学技術振興機構戦略的創造研究推進事業
熊谷 直樹	多摩総合精神保健福祉センター	高橋 英彦	京都大学大学院医学研究科
熊谷 雅之	雁の巣病院	高山 克彦	(医)福翠会 高山病院
倉掛 交次	メンタルクリニック倉掛	滝沢 修一	旭川圭泉会病院
黒田 健治	(医)杏和会 阪南病院	竹下 粧子	竹下粧子クリニック
黒田 仁一	栃木県立岡本台病院	竹林 和彦	信貴山病院
康 純	大阪医科大学神経精神医学教室	竹元 隆英	(医)左右会 病院芳春苑
幸地 芳朗	兵庫県立光風病院	竹元 隆洋	指宿竹元病院
河野 純子		田中 勝也	(医)清風会 ホスピタル坂東
河本 泰信	岡山県精神科医療センター	田中 憲太郎	武蔵の森病院
小暮 孝道	東京大学医学部附属病院	田中 順二	十全病院
小嶋 秀幹	福岡県立大学人間社会学部	田中 増郎	慈圭病院
後藤 忠久	秋田緑ヶ丘病院	田中 留伊	東京医療保健大学
後藤 直樹	小倉蒲生病院	田端 一基	旭川圭泉会病院
後藤 恵	成増厚生病院	田村 芳記	宮里病院
小鳥居 剛	小鳥居病院	長 徹二	三重県立こころの医療センター
	(医)せのがわ Konuma 記念	陳 心怡	産業医科大学精神医学教室
小沼 杏坪	広島薬物依存研究所	土田 英人	京都府立医科大学精神医学教室
小松 知己	沖縄協同病院	堤 康博	堤小倉病院
五味田 裕	就実大学	角田 透	杏林大学医学部衛生学公衆衛生学教室
小宮山 徳太郎	飯田病院	津谷 隆史	労働者健康福祉機構中国労災病院
小山 真弓		露木 智久	星薬科大学
近藤 直樹	(医)十全会 聖明病院	手島 正大	(医)正心会 よしの病院
齋藤 利和	札幌医科大学	徳山 尚吾	神戸学院大学
坂 保寛	三重県立こころの医療センター	戸田 重誠	金沢大学附属病院
坂西 信彦	龍田病院	富田 義之	筑紫野病院
酒見 安希子	佐賀大学医学部附属病院精神神経科	鳥海 和也	(公財)東京都医学総合研究所
笹 征史	渚病院	永井 拓	名古屋大学
佐藤 忠宏	社会医療法人公徳会 佐藤病院	長尾 澄雄	呉みどりヶ丘病院

長岡 徹	医療法人五風会さっぽろ香雪病院	藤村 朴	(医)愛命会 大田病院
中川 貴之	京都大学大学院	藤原 淳	(株)イナリサーチ
中嶋 照夫	佛教大学社会学部社会福祉学科	船田 正彦	国立精神・神経センター
中庭 洋一	なかにわメンタルクリニック	堀 達	長谷川病院精神科
中野 和歌子	産業医科大学精神医学教室	堀井 茂男	(財)慈圭会 慈圭病院
中原 加恵	星薬科大学	堀内 恵美子	地方(独)神奈川県立病院機構神奈川
中原 大一郎	浜松医科大学		県立精神医療センターせりがや病院
中村 純	産業医科大学精神医学教室	堀川 周一	(医)堀川会 堀川病院
中村 誠	曙クリニック	堀口 淳	島根医科大学精神医学講座
中村 光夫	滝宮総合病院診療内科	本多 恒治	国立精神・神経センター武蔵病院
中元 総一郎	国立病院機構下総精神医療センター	本間 五郎	(医)寿栄会 本間病院
長森 健	平尾台病院	前田 嘉子	永田病院
中山 寿一	久里浜医療症センター	増川 太輝	星薬科大学
鍋島 俊隆	名城大学	松崎 陽子	独立行政法人国立病院機構さいがた病院
成田 年	星薬科大学	松澤 大輔	千葉大学
成瀬 暢也	埼玉県立精神医療センター	松下 幸生	国立病院機構久里浜医療センター
縄田 陽子	長崎国際大学	松永 啓介	(医)樟風会 早津江病院
新倉 慶一	星薬科大学	松村 人志	大阪薬科大学薬物治療学研究室
西岡 直也	久里浜医療センター	松本 聡	渡辺病院
西田 牧衛	河渡病院	松本 武典	栗山会 飯田病院
西山 仁	西山クリニック	松本 俊彦	国立精神・神経センター精神保健研究所
新田 淳美	富山大学	松本 史也	新船小屋病院
日本新薬(株)創薬研 究所 尾山達哉	日本新薬(株)創薬研究所	松本 洋輔	岡山大学病院精神科神経科
丹羽 真一	公立大学法人福島県立医科大学	松本 隆志	(財)喫煙科学研究財団
沼田 由紀夫	(医)公德会 佐藤病院	丸山 信之	音更町老人保健医療福祉センター
野木 渡	(医)微風会 浜寺病院	三木 好満	門司田野浦病院
野田 哲朗	大阪府立精神医療センター	水尾 圭祐	札幌医科大学
野田 幸裕	名城大学	水野 貴史	医療法人和気会新生会病院
萩野 洋子	(公財)東京都医学総合研究所	溝口 博之	名古屋大学
橋本 恵理	札幌医科大学神経精神医学講座	三ツ汐 洋	ちひろメンタルクリニック
橋本 省吾	旭山病院	御供 正明	(医)公德会 佐藤病院
橋本 謙二	千葉大学社会精神保健教育研究センター	南 雅之	船橋北病院
長谷川 遼太	横浜市立大学	三船 和史	(医)三愛会 三船病院
馬場 恒子	神戸松蔭女子学院大学	宮岡 等	北里大学医学部精神科
林 竜也	上野病院	宮川 太平	天草病院
林 健司	産業医科大学	宮川 朋大	くりはまメンタルクリニック
原井 宏明	(医)和楽会なごやメンタルクリニック	宮里 好一	宮里病院
原口 彩子	(公財)東京都医学総合研究所	宮里 勝政	府の森メンタルクリニック
原田 隆之	目白大学	宮田 久嗣	東京慈恵会医科大学
稗田 里香	東海大学健康科学部社会福祉学科	宮平 綾子	医療法人天仁会天久台病院
比嘉 千賀	ひがメンタルクリニック	宮本 嘉明	富山大学大学院
樋口 進	国立病院機構久里浜アルコール症センター	三好 敏	星薬科大学
平仁田 尊人	長崎国際大学	三好 真由美	(学)大原学園
平野 建二	新阿武山クリニック	向井 正樹	向井病院
廣 尚典	産業医科大学産業生態科学研究所	向笠 広和	医療法人社団宮の陣病院
廣中 直行	NTTコミュニケーション科学基礎研究所	向笠 浩貴	(医)向心会 大貞病院
福居 顯二	京都府立医科大学	村井 俊哉	京都大学大学院
福井 進	(医)同和会こころの健康クリニック	村上 優	国立病院機構琉球病院
藤岡 史枝	津田沼	室田 尚哉	専修大学大学院
	名古屋大学医学部附属病院	毛利 彰宏	名城大学
		望月 友美子	国立公衆衛生院

本岡 大道	久留米大学医学部精神神経科
森 温理	松見病院
森 友久	星薬科大学
森越 ゆか	医療法人常清会メンタルクリニック南郡元
森田 展彰	筑波大学社会医学系
森本 志保	(医)明萌会 大塚クリニック
諸隈 琢	久留米大学附属病院精神科
矢崎 光保	八幡神経クリニック
柳田 知司	東京慈恵会医科大学
山浦 敏宏	(医)松和会 門司松ヶ江病院
山口 重樹	獨協医科大学
山口 拓	長崎国際大学
山菅 聡美	昭和大学付属烏山病院図書・資料室
山田 茂人	佐賀大学医学部精神医学講座
山田 通夫	宇部フロンティア大学学長
山田 清文	名古屋大学
山寺 博史	杏林大学医学部精神神経科学教室
山本 克康	久留米大学病院精神神経科
山本 暢朋	財団法人神経研究所附属晴和病院
山本 英雄	(医)山伍会 播磨大塩病院
山本 道也	(医)共生会 下司病院
山本 経之	長崎国際大学
山本 秀子	(公財)東京都医学総合研究所
油井 邦雄	芦屋大学
杠 岳文	独立行政法人国立病院機構 肥前精神医療センター
湯原 昭	湯原病院
葉 高文	特定医療法人浩洋会田中病院
横光 健吾	北海道医療大学大学院心理科学研究科
吉永 敏弘	札幌医科大学神経精神医学講座
吉野 相英	防衛医科大学校精神科
吉益 晴夫	比部病院
吉益 文夫	関西医療大学
吉松 和哉	式場病院
吉村 玲児	産業医科大学精神医学
吉森 智香子	佐賀大学医学部精神神経科
米澤 隆	浜寺病院
米沢 宏	慈友クリニック
米田 博	大阪医科大学神経精神医学教室
米山 奈奈子	秋田大学医学部
ラハマディ マハルデ ィアン	星薬科大学
若狭 芳男	(株)イナリサーチ
若林 真衣子	東北文化学園大学医療福祉学部
和気 浩三	新生会病院
和気 隆三	(医)和気会 新生会病院
和田 正	わだ心療内科クリニック
和田 清	国立精神・神経センター
渡邊 一平	札幌医科大学神経精神医学講座
渡邊 公彦	札幌医科大学神経精神医学講座
渡辺 朋之	いわき病院



11. ご入会・変更等手続きについて

当会にご興味をお持ちの方がいらっしゃれば、ぜひご入会をご検討ください。

1. 入会について

今後はホームページに入会申込書を掲載し、ダウンロードにてお申込いただく予定ですが、ホームページ完成までは、下記事務局までご一報いただければ、申込書をeメール、FAX等の方法でお送りいたします。お気軽にお問い合わせください。

日本依存神経精神科学会事務局

(旧・ニコチン・薬物依存研究フォーラム事務局)

〒100-0003

東京都千代田区一ツ橋 1-1-1

パレスサイドビル9階 (株)毎日学術フォーラム内

TEL. 03-6267-4550 FAX. 03-6267-4555

E-mail: jfndds@mynavi.jp

事務局営業時間：平日 10:00~17:00

※土日祝、年末年始、学術集会中はお休みいたします。

2. 変更について

入会と同様に、今後はホームページに変更届を掲載予定ですが、ホームページ完成までは上記の事務局までFAX、eメール、郵送等文書に残る手段でご変更のご連絡をお願いいたします。

3. 退会について

上記の事務局までFAX、eメール、郵送等文書に残る手段で①当会学会名 ②退会する会員のフルネーム ③〇〇年度をもって退会するとの一文 の3点をご連絡ください。

12. 編集後記

～広報・編集委員会委員長ご挨拶にかえて～



広報・編集委員会 委員長
池田和隆
(公益財団法人東京都医学総合研究所
依存性薬物プロジェクト)

新学会発足にあたり、広報・編集委員長を拝命いたしました。微力ではございますが、News Letter の発行などを通して学会員の皆様のお役に立てよう努力して参りますので、何卒よろしくお願い申し上げます。副委員長の松下幸生先生と連携をとって進めて参ります。News Letter は年2回発行予定で、今回のように会員の先生方へ向けたメッセージや、当学会の決定事項、審議事項、学術総会などの情報をお届けするとともに、今後は学会賞受賞者の研究紹介、関連グラント情報、学会員の研究

室紹介、海外関連学会参加記など、学会員の皆様のご関心のある情報を掲載して参りたいと思います。また、広告も掲載して、発行費用の補助にもしていく予定です。PDF ファイルも作成して、メールでも配信して参ります。どのような News Letter にするとよいか、ぜひ学会員の皆様からご助言いただきたいので、どうぞよろしくお願い申し上げます。また、原稿依頼をすることがあると思いますので、その際はご快諾いただければ幸いです。

さて、齋藤理事長からお話が合った当初は、学会機関誌の編集を担当するようにとのことでした。ですがその後統合実行委員会で検討された結果、学術誌が乱立している昨今は新たに学術誌を発行する必要性は低く、むしろ新学会の学会員への情報提供や学会員間の情報交換の必要性が高いことから、情報誌として News Letter を発行することとなりました。どのような News Letter にしたらよいのか考えあぐねておりましたところ、学術総会年会では理事会や評議員会、総会の資料として様々な情報が提供されますが、これらの情報を News Letter の第1号に掲載することにして、年会に間に合うように発行できないものかという話が事務局の鈴木めぐみさんとの間で出ました。その話が出たのは8月15日でしたので、半月ほどの準備期間でした。私は学術誌(PLoS ONE)のアカデミック・エディターなどは務めておりますが、それは査読者を探し出して依頼をするような業務で、実際の編集業務の経験はありません。大変困っておりましたが、幸運な事に事務局の鈴木さんは学会業務をされる前は編集業務をされていたことがわかり、鈴木さんの孤軍奮闘と原稿をお願いした先生方のご協力により、あっという間に News Letter が形になってしまいました。

この他の広報・編集委員会の活動としては、学会ホームページの作成や更新があります。こちらは、廣中直行先生が担当して下さる予定です。統合前の2学会のホームページを有効活用して、早目に立ち上げることになると思います。News Letter とホームページを作成・維持し続けるには、学会員の皆様のご協力のご支援が欠かせないものです。ぜひよろしくお願い申し上げます。また、今後は委員へのご就任をお願いして参りますので、依頼を受けた際はどうかお引き受けいただけますようよろしくお願い申し上げます。ぜひ皆様のお力をいただいて、学会員の皆様にとって有用な News Letter とホームページにして参りたいと思います。



(本 News Letter への忌憚なきご意見をお寄せください。)

E-mail: jfndds@mynavi.jp にて受付けております)



JSND

日本依存神経精神科学会

Japanese Society for Neuroscience of Dependence

News Letter 2012 VOL.1-1

発行所: 日本依存神経精神科学会事務局

〒100-0003

東京都千代田区一ツ橋 1-1-1

パレスサイドビル9階

(株)毎日学術フォーラム内

TEL. 03-6267-4550 FAX. 03-6267-4555

E-mail: jfndds@mynavi.jp